

③純資産変動計算書

税金や国・県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを明示するため新設した財務書類である。純資産を構成する一般財源等に加え、国・県支出金についても要因別の変動が把握可能となった。

(平成17年4月1日から)

	純資産合計	公共資産等形成 国庫支出金
期首純資産残高	933,246,742	134,887,544
純行政コスト	△ 179,144,771	
一般財源		
地方税	123,113,885	
地方交付税	19,620,049	
その他の行政コスト充当財源	30,607,601	
公共資産等資産形成補助金等受入	6,243,520	
科目振替		
公共資産形成への財源投入		4,590,656
公共資産処分による財源増		
貸付金・出資金等への財源投入		
貸付金・出資金等の返済等による財源増		
減価償却による財源増		△ 4,304,452
売却可能資産の追加計上による変動額	14,793,247	
その他	△ 347,300	
期末純資産残高	948,132,973	135,173,748

平成 18 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

公共資産等形成 都道府県支出金	公共資産等形成 一般財源等	その他 国庫(県)支出金	その他 一般財源等
49,107,647	826,361,995	0	△ 77,110,444
	△ 36,391,744		△ 142,753,027
			123,113,885
			19,620,049
			30,607,601
		6,243,520	
1,652,864	36,076,859	△ 6,243,520	△ 36,076,859
	4,290,769		△ 4,290,769
	△ 5,280,842		5,280,842
△ 3,394,887			7,699,339
	14,793,247		
			△ 347,300
47,365,624	839,850,284	0	△ 74,256,683

純資産変動計算書の用語解説

	用 語	解 説
表	公共資産等形成国庫支出金	バランスシートの有形固定資産及び投資及び出資金、貸付金、基金を形成している財源
	" 都道府県支出金	
頭	" 一般財源等	バランスシートの公共資産等形成以外の財源
	その他国庫(県)支出金	
表 側	" 一般財源等	
	地方税	市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税など
	地方交付税	普通交付税、特別交付税
	その他の純行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金など
	公共資産等資産形成補助金等受入	資産形成に充てられた国庫(県)支出金
	科目振替	純資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目
	公共資産形成への財源投入	バランスシートの公共資産を形成するために投じられた財源の変動
	公共資産処分による財源増	土地の売却など資産処分による財源の変動
貸付金・出資金等への財源投入	バランスシートの投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源の変動	

	用語	解説
表 側	貸付金・出資金等の返済等による財源増	投資及び出資金、貸付金、基金の返済等による財源の変動
	減価償却による財源増	減価償却により公共資産等形成の財源からその他一般財源等へ振替
	売却可能資産の追加計上による変動額	売却可能資産として新たにバランスシートに追加計上したことに伴う変動額

④資金収支計算書

市の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産形成支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	50,045,053
物件費	32,437,241
扶助費	28,418,044
補助費等	18,989,420
公債利子	6,961,365
繰出金	14,469,698
その他支出	3,263,894
支出合計	154,584,715
地方税	123,113,885
地方交付税	19,620,049
国庫(県)支出金	22,952,843
使用料・手数料	5,685,709
分担金・負担金等	2,074,614
諸収入	2,521,693
地方債発行額	9,595,300
基金取崩額	250,000
その他収入	23,489,513
収入合計	209,303,606
経常的収支額	54,718,891

2 公共資産形成収支の部	
公共資産形成支出	42,320,379
公共資産形成補助金等支出	11,068,941
支出合計	53,389,320
国庫(県)支出金	8,539,908
地方債発行額	14,638,400
基金取崩額	972,879
その他収入	697,671
収入合計	24,848,858
公共資産形成収支額	△ 28,540,462

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	683,780
貸付金	2,718,216
基金積立金	851,056
他会計への公債費充当財源繰出支出	1,685,327
地方債償還額	26,768,690
支 出 合 計	32,707,069
国庫(県)支出金	26,600
貸付金回収額	2,788,111
地方債発行額	124,000
基金取崩額	1,567,336
公共資産売却収入	1,726,363
その他財務資金収入	1,428,578
収 入 合 計	7,660,988
投資・財務的収支額	△ 25,046,081

当年度歳計現金増減額	1,132,348
期首歳計現金残高	10,569,228
期末歳計現金残高	11,701,576

資金収支計算書の用語解説

用 語	解 説
経常的収支の部	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
公共資産形成収支の部	道路や学校、公園など主にバランスシートの有形固定資産形成のための支出及び財源
投資・財務的収支の部	公営企業や外郭団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの経費及び財源

(3) 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計では、地方債の元利償還金など当該会計に係る負債以外にも、公営企業の地方債償還金に対する繰出金など、一定の繰出基準に基づき普通会計が負担することが確実な債務、もしくは負担の可能性が高い債務がある。

これらについては、「普通会計の将来負担に関する情報」としてバランスシートの欄外に注記されているが、その内訳について開示するものである。

基準

1 普通会計

- ① バランスシート上に計上している負債（確定債務）
- ② 地方債償還利子
- ③ 債務負担行為を設定しているもののうち物件の引渡しが済んでいないが契約上支払いが確定しているもの
- ④ 土地開発公社が公共用地の先行取得を行ったもののうち未取得分

2 公営事業会計（法適・法非適）

- ① 地方債償還元金のうち総務省の定める繰出基準に基づく普通会計負担分
 - ② 地方債償還利子のうち総務省の定める繰出基準に基づく普通会計負担分
- ※ただし、総務省の定める繰出基準と浜松市独自で定めた繰出基準が著しく乖離する場合は、浜松市独自の基準を採用

(単位：千円)

会計名	項目	将来負担額	【参考】 地方債残高
普通会計	地方債	355,075,092	—
	元金	◎ 314,378,319	314,378,319
	利子	☆ 40,696,773	—
	債務負担行為	87,892,735	—
	物件の購入等 (物件の引渡しが済んでいるもの)	◎ 10,525,769	—
	物件の購入等 (物件の引渡しが済んでいないもの)	☆ 30,354,851	—
	債務保証及び損失補償	◎ 36,480	—
	利子補給等	☆ 46,975,635	—
	土地開発公社買戻し	☆ 20,464,936	—
	退職手当引当金	◎ 53,176,519	—
	普通会計小計	516,609,282	314,378,319

◎：バランスシートに計上されている債務（オンバランス債務）

☆：バランスシートに計上されていない債務（オフバランス債務）

(単位：千円)

会計名	項目	将来負担額	【参考】 地方債残高
病院事業会計	地方債	15,020,029	—
	元金 ☆	10,927,880	16,506,108
	利子 ☆	4,092,149	—
水道事業会計	地方債	725,350	—
	元金 ☆	632,199	34,759,972
	利子 ☆	93,151	—
下水道事業会計	地方債	30,836,972	—
	元金 ☆	4,545,171	189,806,018
	利子 ☆	26,291,801	—
簡易水道事業	地方債	1,723,152	—
	元金 ☆	1,318,683	2,637,366
	利子 ☆	404,469	—
市場事業	地方債	665,899	—
	元金 ☆	540,348	1,053,869
	利子 ☆	125,551	—
と畜場事業	地方債	159,233	—
	元金 ☆	138,174	138,174
	利子 ☆	21,059	—
宅地造成事業	地方債	2,266,736	—
	元金 ☆	2,000,113	2,898,125
	利子 ☆	266,623	—
駐車場事業	地方債	3,529,640	—
	元金 ☆	3,508,101	7,016,185
	利子 ☆	21,539	—
	ザザシティ駐車場床買戻し ☆	571,878	—
農業集落排水事業	地方債	61,834	—
	元金 ☆	56,253	1,248,201
	利子 ☆	5,581	—
公営事業会計小計		55,560,723	256,064,018
合計		572,170,005	570,442,337
内 訳	◎：バランスシートに計上されている債務（オンバランス債務）	378,117,087	314,378,319
	☆：バランスシートに計上されていない債務（オフバランス債務）	194,052,918	256,064,018

(4) 財務諸表からわかる浜松市の財政活動（普通会計）

①17年度と16年度のバランスシート比較

合併により資産や負債が次のように増加した

資 産：3,277 億円の増加
 負 債：1,100 億円の増加
 純資産：2,177 億円の増加

(単位：億円)

区 分	17年度 (合併後)	16年度 (合併前)	増 減	説 明
【資産の部】	13,262	9,985	3,277	
1 公共資産	12,479	9,391	3,088	
(1) 有形固定資産	12,088	9,391	2,697	市が建設した市民生活の基盤
①生活インフラ・国土保全	7,317	6,417	900	道路、橋、公園、住宅など
②教育	2,671	1,804	867	学校、幼稚園、公民館など
③福祉	201	155	46	保育所、老人福祉センターなど
④環境衛生	654	442	212	保健所、清掃事業所など
⑤産業振興	663	270	393	産業展示館、農業バイオセンターなど
⑥消防	153	98	55	消防庁舎、分団庁舎など
⑦総務	429	205	224	庁舎、アクトなど
(2) 売却可能資産	391		391	換価性の高い土地や建物
2 投資等	518	387	131	
(1) 投資及び出資金	226	188	38	公営企業、外郭団体への出資金
(2) 貸付金	152	138	14	高齢者等への住宅整備資金ほか貸付
(3) 基金	102	61	41	使い途が決まっている基金
①退職手当目的基金	11	5	6	退職手当に充てるために積み立てられた基金
②その他特定目的基金	80	49	31	友愛の福祉基金、みどりの基金など
③土地開発基金	10	6	4	公共用地の先行取得のために積み立てられた基金
④定額運用基金	1	1	0	国保高額医療費及び出産貸付基金など
(4) 長期未収金	58		58	市税などの収入未済額のうち1年以上未収のもの（不納欠損見込額除く）
不納欠損見込額	△ 20		△ 20	1年以上の収入未済額のうち将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの
3 流動資産	265	207	58	
(1) 現金・預金	250	139	111	
①財政調整基金	127	75	52	財源を調整するための基金
②減債基金	6	0	6	市債償還のための基金
③歳計現金	117	64	53	形式収支（歳入－歳出）
(2) 未収金	15	68	△ 53	
①地方税	19	61	△ 42	市税の収入未済額のうち1年未満のもの（不納欠損見込額除く）
②その他	1	7	△ 6	市税以外の収入未済額のうち1年未満のもの（不納欠損見込額除く）
不納欠損見込額	△ 5		△ 5	1年未満の収入未済額のうち将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの

(単位：億円)

区 分	17年度 (合併後)	16年度 (合併前)	増 減	説 明
【負債の部】	3,781	2,681	1,100	
1 固定負債	3,457	2,475	982	
(1) 地方債	2,869	2,031	838	翌々年度以降に償還する市債残高
(2) 債務負担行為	93	105	△ 12	翌々年度以降に支出する債務
①物件の購入等	93	105	△ 12	都田地区事業用地取得費など
②債務保証又は損失補償	0	0	0	
(3) 退職手当引当金	495	339	156	年度末に在籍する市職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当推計
2 流動負債	324	206	118	
(1) 翌年度償還予定地方債	275	181	94	翌年度に償還予定の市債額
(2) 翌年度支払予定債務負担行為	12	9	3	翌年度に支出予定の債務
(3) 翌年度償還予定退職手当	37	16	21	
【純資産の部】	9,481	7,304	2,177	
1 公共資産等形成国庫支出金	1,352	1,287	65	有形固定資産の取得等の財源から減価償却額を控除した額
2 公共資産等形成県支出金	474	275	199	
3 公共資産等形成一般財源等	8,398	5,742	2,656	
4 その他国庫(県)支出金	0	0	0	
5 その他一般財源等	△ 743	0	△ 743	
【負債・純資産合計】	13,262	9,985	3,277	

※16年度のバランスシートは現行の総務省方式で作成しているため、計上する項目が一部異なっている。

②17年度と16年度の行政コスト計算書比較

合併により行政コストは667億円、純行政コストでは571億円増加した。合併前と比べ約1.5倍となっている。

(単位：億円)

項 目	17年度 (合併後)	16年度 (合併前)	増 減	説 明
人件費	462	311	151	市職員の給与、議員の報酬など
退職手当引当金繰入等	38	27	11	市職員の退職手当引当金
物件費	324	209	115	施設管理等の委託費、物品の購入費など
維持補修費	30	23	7	道路、建物等の修繕費
減価償却費	441	289	152	固定資産の減価償却費
扶助費	284	224	60	生活保護、医療費助成など
補助費等	198	142	56	各種団体の事業に対する補助金など
繰出金	149	100	49	介護保険事業特別会計などへの繰出金
資産形成に係る他団体等への補助金等	111	63	48	普通建設事業のうち他団体への補助金など
支払利息	70	58	12	市債の利子
不納欠損見込計上額	8	5	3	市税等の徴収不能見込額
その他の行政コスト	3	0	3	災害復旧費など
行政コスト合計	2,118	1,451	667	
使用料	△ 53	△ 40	△ 13	施設使用料など
手数料	△ 14	△ 11	△ 3	戸籍等手数料など
その他行政サービス収入	△ 27	△ 23	△ 4	分担金、負担金、財産収入、寄附金、諸収入など
行政サービス収入合計	△ 94	△ 74	△ 20	
経常国庫(県)支出金	△ 233	△ 157	△ 76	資産形成の財源となったもの以外の国・県支出金
(差引)純行政コスト	1,791	1,220	571	実質的な行政コスト額

③財務諸表による財政活動分析と他都市比較

1) 資産の状況

主要都市との比較

(単位:億円)

順位	市名	資産額	順位	市名	資産額	順位	市名	資産額
1	★大阪市	78,044	9	★広島市	21,425	17	鹿児島市	8,631
2	★横浜市	64,251	10	★川崎市	21,333	18	岡山市	7,938
3	★神戸市	46,207	11	★仙台市	18,027	19	熊本市	7,914
4	★名古屋市	40,525	12	★千葉市	13,607	20	相模原市	6,535
5	★福岡市	32,379	13	浜松市	13,262	21	松山市	6,238
6	★札幌市	32,053	14	★さいたま市	12,967	22	船橋市	5,304
7	★北九州市	25,153	15	★静岡市	10,013			
8	★京都市	23,095	16	新潟市	9,052		平均	22,907

★印：政令指定都市（政令市）

政令市の中では下位であるが、中核市の中では他を大きく引き離して1位となっている。資産の額では既に政令市の域に達しているといえる。

2) 負債の状況

主要都市との比較

(単位:億円)

順位	市名	負債額	順位	市名	負債額	順位	市名	負債額
1	船橋市	1,426	9	浜松市	3,781	17	★札幌市	11,800
2	相模原市	2,005	10	新潟市	3,884	18	★福岡市	14,208
3	松山市	2,098	11	★千葉市	7,282	19	★名古屋市	18,656
4	鹿児島市	2,784	12	★仙台市	7,809	20	★神戸市	19,217
5	熊本市	3,239	13	★北九州市	9,058	21	★横浜市	26,043
6	岡山市	3,599	14	★広島市	9,521	22	★大阪市	31,147
7	★さいたま市	3,668	15	★川崎市	9,577			
8	★静岡市	3,713	16	★京都市	11,188		平均	9,350

★印：政令指定都市（政令市）

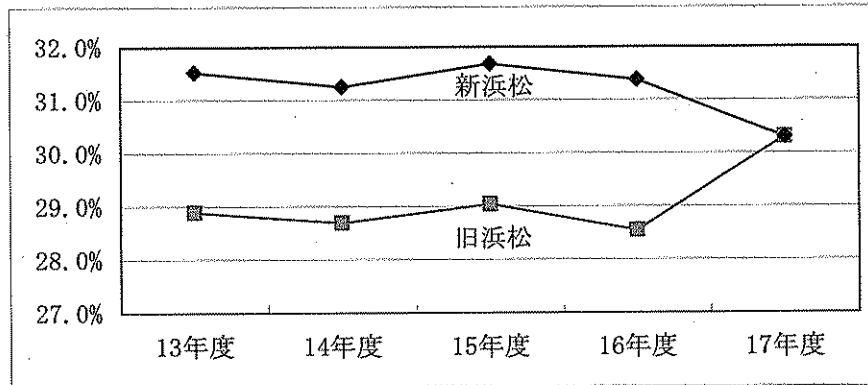
家庭と同様、建物建設や用地取得などの資産形成には、借金をすることが多く、資産と負債は連動する傾向がある。資産が少ない中核市は負債も少なく、上位を占めており、逆に政令市は下位となっている。

3) 社会資本形成将来世代負担比率 … 負債／有形固定資産

有形固定資産（将来の世代に引継ぐ社会資本）の形成に充てた、負債（地方債など将来世代の負担となる債務）の割合。

割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表す。

新・旧浜松の比較



合併に伴う有形固定資産の増加率に対し、負債の増加率が上回っているため、将来世代への負担は大きくなった。

主要都市との比較

順位	市名	比率	順位	市名	比率	順位	市名	比率
1	船橋市	29.7%	9	★札幌市	41.1%	17	★仙台市	50.8%
2	★さいたま市	30.0%	10	熊本市	43.2%	18	★神戸市	51.3%
3	浜松市	30.3%	11	★大阪市	45.8%	19	★福岡市	51.5%
4	相模原市	32.3%	12	★横浜市	46.4%	20	★名古屋市	55.5%
5	鹿児島市	35.8%	13	新潟市	47.3%	21	★千葉市	56.8%
6	松山市	37.8%	14	★広島市	49.8%	22	★京都市	58.6%
7	★静岡市	40.0%	15	★川崎市	50.2%			
8	★北九州市	41.0%	16	岡山市	50.3%		平均	44.3%

★印：政令指定都市（政令市）

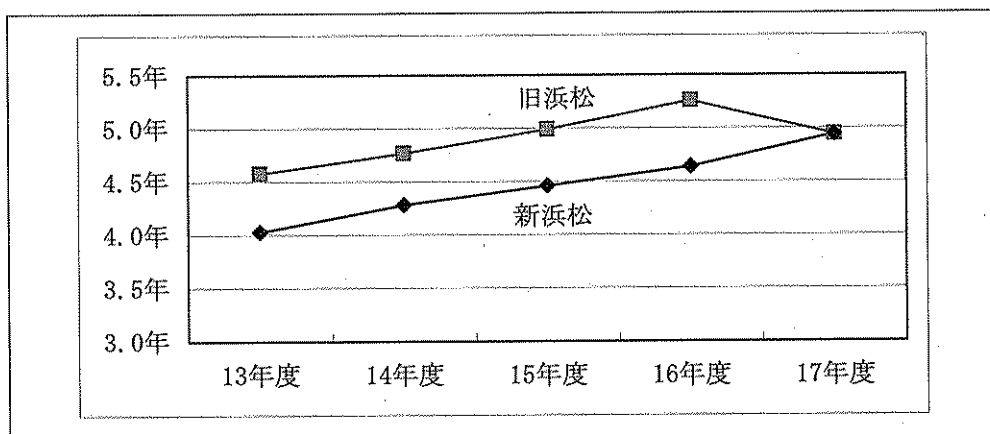
3位と上位に位置している。合併により比率は低下したが、主要都市の中では高い水準を維持しているといえる。

4) 歳入対資産比率 … 有形固定資産／歳入

有形固定資産の形成に充てた歳入の割合。

割合(年数)が高いほど社会資本の整備に重点を置いてきたことを表すが、歳入が減少することにより、割合が高まることにも留意する必要がある。

新・旧浜松の比較



都市部に位置する旧浜松は、インフラの整備などのため、相対的に比率が高く、郊外地区との合併により低下した。

主要都市との比較

順位	市名	比率	順位	市名	比率	順位	市名	比率
1	浜松市	4.9年	9	★広島市	3.7年	17	船橋市	3.4年
2	★神戸市	4.5年	10	★川崎市	3.7年	18	★名古屋市	3.3年
3	★北九州市	4.2年	11	★福岡市	3.7年	19	松山市	3.2年
4	★横浜市	4.0年	12	★千葉市	3.7年	20	岡山市	3.0年
5	★大阪市	4.0年	13	鹿児島市	3.6年	21	★京都市	2.8年
6	★静岡市	3.9年	14	★札幌市	3.5年	22	新潟市	2.8年
7	★仙台市	3.8年	15	熊本市	3.5年			
8	相模原市	3.7年	16	★さいたま市	3.4年		平均	3.7年

★印：政令指定都市(政令市)

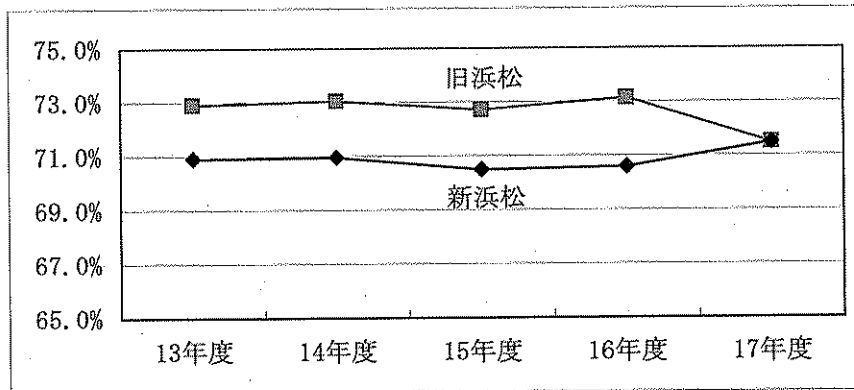
主要都市の中で1位と、道路や公共施設などのハード整備を進めてきた結果が表れている。現在は、ハード整備だけでなく、ソフト事業とのバランスを考え、市政を運営している。

5) 純資産比率 … 純資産／負債・純資産

負債・純資産 (=資産) に対する純資産の割合。

企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえる。

新・旧浜松の比較



合併により、資産に対する負債の割合が増加（純資産の割合が低下）したため、比率が低下した。今後は、負債の計画的な返済により、比率を高めていく。

主要都市との比較

順位	市名	比率	順位	市名	比率	順位	市名	比率
1	船橋市	73.1%	9	★静岡市	62.9%	17	★広島市	55.6%
2	★さいたま市	71.7%	10	★大阪市	60.1%	18	★川崎市	55.1%
3	浜松市	71.5%	11	★横浜市	59.5%	19	岡山市	54.7%
4	相模原市	69.3%	12	熊本市	59.1%	20	★名古屋市	54.0%
5	鹿児島市	67.7%	13	★神戸市	58.4%	21	★京都市	51.6%
6	松山市	66.4%	14	新潟市	57.1%	22	★千葉市	46.5%
7	★北九州市	64.0%	15	★仙台市	56.7%			
8	★札幌市	63.2%	16	★福岡市	56.1%		平均	60.6%

★印：政令指定都市（政令市）

主要都市の中でも上位に位置し、健全財政を堅持しているといえる。今後も、この結果に甘んじることなく負債の削減に努め、より比率を向上させていく。

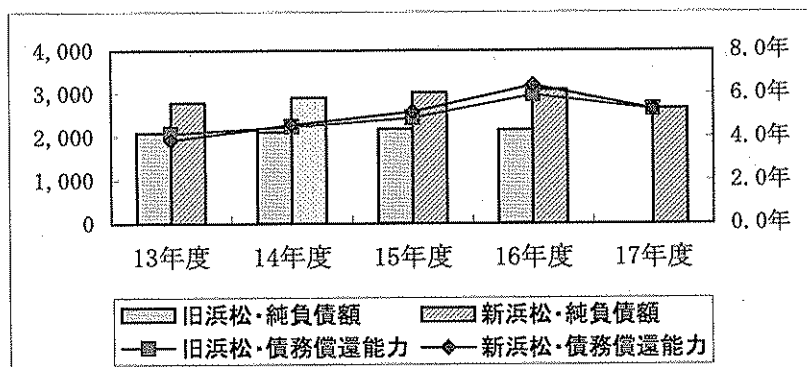
6) 純負債額・債務償還能力

純負債額とは、負債性のあるものの総額と換金可能な資産の差額。

債務償還能力とは、純負債額に対して、充当可能額を使って償還した場合、全額償還するまでに何年必要かを示すものである。

- A 負債性のあるものの総額…地方債残高、債務負担行為額、退職給与引当金
- B 換金可能な資産……投資及び出資金、貸付金、基金、現金・預金、売却可能資産
- C 充当可能額……経常一般財源－（経常経費充当一般財源－公債費充当一般財源）

純負債額 …………… A－B
 債務償還能力 …… (A－B) / C



(単位：億円)

項目		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
新浜松	負債性のあるものの総額 A	3,683	3,731	3,833	3,816	3,781
	換金可能な資産 B	891	822	805	730	1,121
	純負債額 A-B	2,792	2,909	3,028	3,086	2,660
	充当可能額 C	726	638	588	483	504
	債務償還能力 (A-B)/C	3.8年	4.6年	5.1年	6.4年	5.3年
旧浜松	負債性のあるものの総額 A	2,619	2,639	2,718	2,681	
	換金可能な資産 B	527	525	537	526	
	純負債額 A-B	2,092	2,114	2,181	2,155	
	充当可能額 C	504	472	448	363	
	債務償還能力 (A-B)/C	4.2年	4.5年	4.9年	5.9年	

※17年度より換金可能な資産に売却可能資産を計上

17年度より換金可能な資産に売却可能資産を計上したため、債務償還能力は向上している。(売却可能資産を計上しない場合には6.1年)

今後は、負債額の減少に努めるとともに、売却可能資産の積極的な処分も進め、財源の確保にも努めていく。

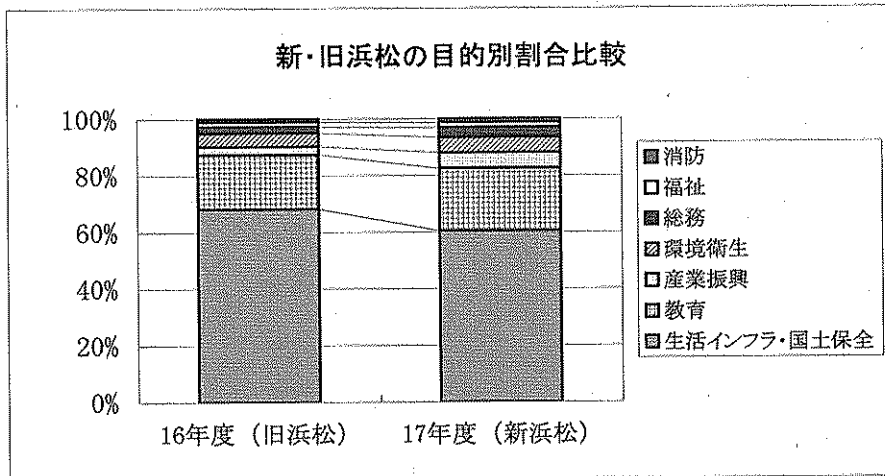
7) 有形固定資産の目的別割合

… インフラ整備など目的別有形固定資産／有形固定資産合計

行政目的別の有形固定資産の割合。

社会資本の形成割合を示すものであるが、割合が低いことが一概に行政サービスが少ないことには結びつかないことに留意する必要がある。

新・旧浜松の比較

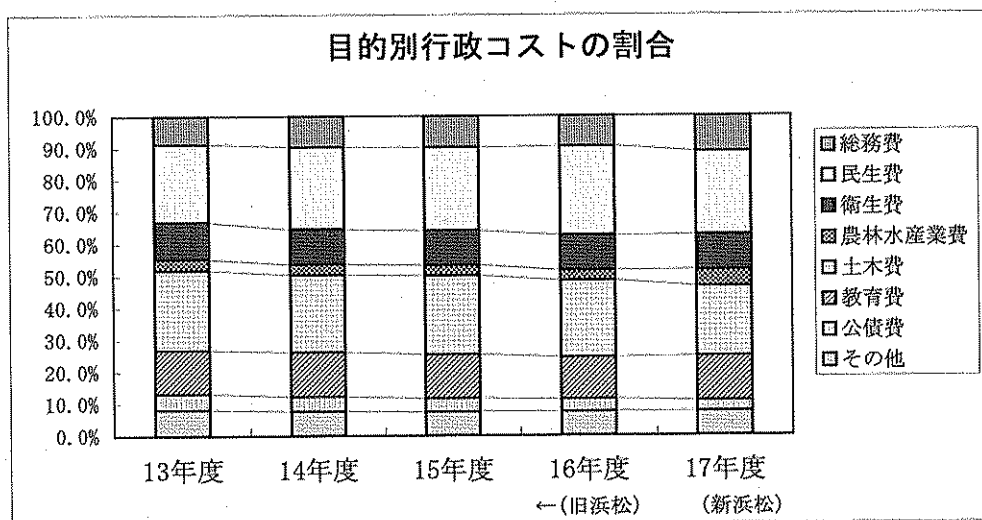


(単位：億円、%)

行政目的	16年度 (旧浜松)		17年度 (新浜松)	
	価額	構成比率	価額	構成比率
生活インフラ・国土保全	6,417	68.3	7,317	60.5
教育	1,804	19.2	2,671	22.1
産業振興	270	2.9	663	5.5
環境衛生	442	4.7	654	5.4
総務	205	2.2	429	3.5
福祉	155	1.7	201	1.7
消防	98	1.0	153	1.3
有形固定資産 計	9,391	100.0	12,088	100.0

合併前後で構成割合が大きく変化している。都市型の特色である生活インフラ・国土保全の割合が高い合併前に対し、合併後は、農道整備などの産業振興や学校などの教育の割合が高くなり、自然共存型都市や衛星都市との合併の特色が表れている。

8) 目的別行政コスト計算書



(単位：億円)

項目	13年度	14年度	15年度	16年度 ←(合併前)	17年度 (合併後)
議会費	9	10	9	9	16
総務費	125	137	143	136	233
民生費	354	374	384	404	553
衛生費	166	157	158	158	231
労働費	6	6	6	6	6
農林水産業費	51	48	49	48	113
商工費	20	18	19	18	32
土木費	361	351	364	347	460
消防費	75	70	70	71	97
教育費	198	202	203	192	297
災害復旧費	0	0	0	0	3
公債費	73	67	61	57	69
諸支出金	0	0	0	0	0
不納欠損見込計上額	8	8	6	5	8
合計	1,446	1,448	1,472	1,451	2,118

合併前に比べ、土木費が減少し、農林水産業費や総務費が増加するなど構成割合が変化している。バランスシートの有形固定資産と同様、合併により都市型から自然共存型へ移行していることがうかがえる。

3. 決算統計から見た普通会計決算

決算統計は、地方公共団体の決算に関する統計で、全国的に統一された規定に基づいて毎年定期的実施されている。そのため、他都市との比較や、財政の健全性を図るための基礎数値として用いられている。

(1) 総括

① 全国的な比較からみた浜松市の特徴

[歳入]

	主要都市 平均	比率 A	浜松市	比率 B	比較 B-A
	億円	%	億円	%	
市税	2,112	39.40	1,231	48.77	9.37
地方譲与税等	376	7.01	229	9.07	2.06
地方交付税	403	7.52	196	7.77	0.25
国庫支出金	719	13.41	232	9.19	△ 4.22
県支出金	82	1.53	84	3.33	1.80
繰入金	134	2.50	28	1.11	△ 1.39
市債	617	11.51	244	9.67	△ 1.84
その他	918	17.12	280	11.09	△ 6.03
合計	5,361	100.00	2,524	100.00	

※政令指定都市平均は、平成16年度の政令指定都市（14都市）と人口50万人以上の都市（船橋市、相模原市、新潟市、松山市、熊本市、鹿児島市、岡山市、堺市）の平均

用語の解説

普通会計…一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっている。そのため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分のこと。浜松市では、一般会計と特別会計の一部が普通会計となる。

政令指定都市…地方自治法の規定により、政令で指定された人口50万人以上の市とされているが、人口や規模、行財政能力など旧大都市指定時の規模等を勘案し指定されている。

平成17年度政令指定都市(14都市)

札幌市、仙台市、千葉市、さいたま市、横浜市、川崎市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

※平成18年度には堺市が指定されました。

[歳出]

	主要都市 平均	比率	浜松市	比率	比較
	億円	A %	億円	B %	B-A
人件費	923	17.44	500	20.77	3.33
扶助費	871	16.45	284	11.80	△ 4.65
公債費	771	14.56	337	14.00	△ 0.56
物件費	526	9.93	324	13.46	3.53
維持補修費	80	1.51	30	1.25	△ 0.26
補助費等	447	8.44	199	8.27	△ 0.17
積立金	70	1.32	9	0.37	△ 0.95
投資出資貸付	485	9.16	34	1.41	△ 7.75
繰出金	355	6.70	153	6.36	△ 0.34
投資的経費	767	14.49	537	22.31	7.82
合計	5,295	100.00	2,407	100.00	

※政令指定都市平均は、平成16年度の政令指定都市（14都市）と人口50万人以上の都市（船橋市、相模原市、新潟市、松山市、熊本市、鹿児島市、岡山市、堺市）の平均

主要都市の平均と浜松市を比べてみると、歳入では市税の割合が高く、国庫支出金の割合が低いことが分かる。使途の定まっていない市税の割合が高いということは、独自の政策などに充てる財源の幅が他都市と比べて広いことを意味している。

また、歳出では、投資的経費の割合が高く、投資出資貸付の割合が低いことが分かる。

用語の解説

扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や独自の判断に基づき、生活を維持するために支出される経費。

物件費…委託料や使用料及び賃借料など、消費的性質の経費。

投資的経費…道路や施設の整備など、将来に残る資本形成のために支出される経費のこと。

投資出資貸付…投資及び出資金、貸付金。投資及び出資金は、地方公共団体が財産を運用するため、国債等を取得する場合や、土地開発公社等に出資を行う場合に要する経費。貸付金は、地方公共団体が地域住民の福祉増進を図るため、現金の貸付けを行うもの。